

「特許法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係省令の整備等 に関する省令案」に対する意見募集の結果について

令和3年9月30日

特許庁

「特許法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令案」に対する意見募集を令和3年8月2日（月）～令和3年8月31日（火）で実施しました。

募集期間中に寄せられたご意見の概要とご意見に対する考え方を取りまとめましたので、お知らせします。

今回、ご意見をお寄せいただきました方々のご協力に厚く御礼申し上げます。

記

1. 意見募集の実施方法

(1) 意見募集期間

令和3年8月2日（月）～令和3年8月31日（火）

(2) 意見募集の掲載媒体

特許庁ホームページ、電子政府の総合窓口（e-Gov）

(3) 意見提出方法

電子メール、郵送、電子政府の総合窓口（e-Gov）

2. 意見募集の結果

意見提出数 4 件

内訳（個人 2 件、団体 2 件（同一団体による提出））

3. 御意見の概要及び御意見に対する考え方

別紙参照

「特許法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令案」に寄せられたご意見の概要とご意見に対する考え方

4. 意見募集開始時の省令案から変更した点

内容上の変更はございませんが、実用新案法施行規則様式第1及び意匠法施行規則様式第2条について、パブリックコメントに付したもののから技術的修正を施しました。

以上